

令和6年度 第2回高根沢町総合教育会議 会議録

会議の日時	令和6年10月17日(木) 開会 午前9時00分 閉会 午後10時15分	場 所	高根沢町改善センター 2階 研修室	
出席者の氏名	加藤公博(町長) 野 中 直 子 齋 藤 君 世 佐 藤 豪 男 坂本美知夫(教育長)	説明員及び書記氏名	(学校教育課) 課 長 給食センター所長 課長補佐 課長補佐兼管理主事 兼指導主事 課長補佐兼指導主事 主任主事(書記) (こどもみらい課) 課 長 課長補佐 (生涯学習課) 課 長 課長補佐 係長兼社会教育主事 兼指導主事	加藤 敦史 林 博志 小林 賢治 今平 紀章 平山 勇輔 船山あゆ美 齋藤 雅人 鈴木 郁子 石嶋 良憲 赤羽 康弘 齋藤 洋一
欠席者の氏名	中 野 謙 作			
会 議 次 第				
1 開 会				
2 町長あいさつ				
3 議 題				
(1) 第三期高根沢町子ども・子育て支援事業計画について				
(2) その他				
4 閉 会				

議 事 の 経 過

学校教育課長	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に基づき、総合教育会議を開催します。 はじめに、町長よりごあいさつをお願いいたします。
町長 (あいさつ)	今日は議題が1つで、第三期高根沢町子ども・子育て支援事業計画についてです。貴重な機会ですので、この計画については私なりの思いも含めて教育委員の皆さんとお話することができればと思っております。
教育長	議事録署名人に齋藤委員、書記に学校教育課舩山主任主事を指名します。 議題（1）第三期高根沢町子ども・子育て支援事業計画について、事務局から説明します。
こどもみらい 課長	第三期高根沢町子ども・子育て支援事業計画は、子ども子育て支援制度に基づき、幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の拡充や質の向上などを総合的に推進するために策定する計画です。今年度中に第三期の計画を策定するため、子ども・子育て会議を開催し、委員の意見を聴取しながら検討を進めていますので、現在の状況について報告させていただきます。 資料の記載の名簿が「子ども・子育て会議委員」の名簿となっており、計12名の方に委員を委嘱しています。名簿のNo.1から、作新学院大学女子短期大学教授の坪井先生、議会議員、民生児童委員、社会教育委員のほか、教育委員でもありますNPO法人次世代たかねざわの野中副理事長、児童館、社会福祉協議会、公立保育園、私立保育園、それから公立・私立保育園の保護者の方にもご参加いただいて検討しています。これまでに会議を2回開催し、来週3回目の会議行う予定で、全部で5回程度会議を開催して検討を進めていくこととしています。 まず、「第1章 計画の策定にあたって」の「1 計画策定の趣旨と背景」からご説明します。令和2年3月に策定した第二期計画は、今年度に計画期間が終了します。そこで、これまでの計画の基本理念を受け継ぎつつ、第三期計画を策定いたします。 続いて、「2 計画の位置づけ」についてです。本計画は、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を総合的に推進するための計画であり、本町の最上位計画である「高根沢町地域経営計画」をはじめ、関係する本町の各分野の計画・条例と連携・整合を図っていきたいと考えております。計画の位置づけ・関係は記載の図のとおりです。なお、高根沢町地域福祉計画・地域福祉活動計画につきましても、子ども・子育て会議と同様に、今年度中に計画策定予定となっております。佐藤教育委員が策定委員となっております。

議 事 の 経 過

次に「3 計画の期間」については、令和7年度から令和11年度までの5年間となります。また、様々な状況の変化に対応するため、必要に応じて適宜計画の見直しを行うこととしており、令和7年度から令和9年度あたりに「中間見直し」等を行う予定です。

続いて「4 計画の策定体系体制」については、先ほどご説明した子ども・子育て会議において審議を行います。(2)のニーズ調査については、子ども・子育て支援事業の各施設・サービスについて保護者の利用希望を把握するほか、より幅広いニーズを把握するため、就学前児童保護者、小学校児童保護者を対象に、令和5年度に実施した調査結果を計画に反映させていきます。参考としまして、この調査は、令和6年1月に1,500人を対象としてウェブでのアンケート方式で実施したもので、回収率は53.9%です。

続いて(3)パブリックコメントによる意見公募についてですが、この計画の素案ができましたら、令和7年2月頃にパブリックコメントを実施して意見の取りまとめを行います。

次に、「第2章 計画の基本的な考え方」についてです。計画の基本理念を「子育てからはじまる 地域のふれあい みんなが家族」としまして、「子育て」「親育ち」「地域育ち」の3つの柱で構成されています。この3つの柱は、平成17年3月に策定された「次世代育成支援対策高根沢町地域行動計画」において、目標及び主要テーマとして掲げたものであり、それらの基本的な考え方については、継承すべき理念として現在の計画にも引き継がれています。なお、この計画策定の際には、野中教育委員が策定メンバーに入っていました。

次に、「2 計画の基本的視点」についてです。この計画では、2つの基本的な視点を持って施策を展開していきたいと考えております。まず1つ目が、「安心して生き、子育てができるまち」としまして、安心して子どもを産み、子育てしやすい環境づくりを進めて、子育て世帯のウェルビーイングを実現する視点です。2つ目が、「子育てに適した生活環境と、生涯にわたり住み続け・働けるまち」としまして、子どもたちが、「高根沢町で育ってよかった」「やっぱり高根沢町がいい」と生涯にわたり住み続け、働けるまちを目指していく視点です。

次に、「3 計画の基本目標」についてです。

具体的な柱として、まず1つ目は「目標1 地域とともに子育て・子育ての支援」です。地域で子育て家庭を支えるためには、保育所・幼稚園などの教育・保育サービス、子育て家庭の交流、身近に相談できる体制などの様々な子育てサービスの必

議 事 の 経 過

要量の確保と更なる充実を図ることが必要であるため、町と地域が一体となって子ども・子育て支援を総合的に推進していきます。

「目標2 親子の健康の確保と増進」では、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援として各種健康診査や訪問保健指導、医療費助成などのサービスを提供して親子の健康を確保するため、きめ細かに心身のケアや育児サポートを図っていきます。

「目標3 子育てしやすい安心安全な生活環境や職場環境の充実」では、交通安全や環境整備、地域と連携した防犯活動のほか、職場環境の整備や意識啓発を企業に働きかけるなど、子育て家庭が安心して暮らせるために地域と連携した生活環境の充実を図っていきます。

「目標4 支援を必要とする子供と子育て家庭へのサポート体制の充実」では、ひとり親家庭や障がいを持った子どもがいる家庭、子どもの養育に悩みを抱える家庭など、支援が必要な子どもと子育て家庭が安定した家庭環境となるために、地域と連携してきめ細かな相談・支援体制の充実を図っていきます。

次に、「第3章 施策の展開」についてです。先ほどの4つの基本目標ごとに、事業・施策、施策概要を記載しています。

まず、「目標1 地域とともに子育ての支援」では、主に保育園、幼稚園、児童館、子育て支援センターなどの拠点における事業のほか、こども医療費などの経済的支援、学校との連携など、全部で16の施策等を載せています。なお、現行計画にはない新規事業としまして、「こども誰でも通園制度」「副食費・給食費減免事業」を載せています。資料中、新規事業には施策名に（新規）と付記しています。また、令和5年10月に国が閣議決定した「こども未来戦略」の主要政策に該当する事業には★印を付記しています。

続いて「目標2 親子の健康確保と増進」では、主に保健センターで実施している母子保健事業において、妊娠・出産・子育ての不安に対する健診や相談支援事業のほか医療費助成などの経済的支援、それから子育て情報発信など全部で14の施策を載せてございます。なお、現行計画にはない新規事業としまして、妊婦等包括相談支援事業、出産・子育て応援金、産後ケア事業を載せています。

続いて、「目標3 子育てしやすい安心安全な生活環境や職場環境の充実」では、子どもたちに対する交通安全や防犯に関する事業、施設のバリアフリーなど5つの施策を載せています。

続いて、「目標4 支援を必要とする子どもと子育て家庭へのサポート体制の充

議 事 の 経 過

	実」では、主に子育てに悩みを抱える家庭に対するサポート体制やサービスの提供、保育料の免除や就学援助などの経済的支援、その他連携事業など、15 の施策を載せています。なお、現行計画にはない新規事業としまして、こども家庭センター、多子世帯保育料等免除事業を載せています。 以上が、4つの目標に掲げた施策展開についての説明です。最後の頁は、「第4章 計画の推進体制」と、資料についての記載です。第三期高根沢町子供子育て支援事業計画についての説明は以上になります。
教育長	事務局からの説明が終わりました。本件について、委員の皆様から、意見等をいただければと思います。
齋藤委員	目標1の施策の「幼小の連携」については、高根沢町での実践がとてもうまくいっている事例だと感じていますので、情報共有させていただきます。先日開催された関東地区の幼児教育研修会の分科会の中で、関東地区の先生方が集まっの意見交換がありましたが、県内外の多くの市町では、「連携したくても、なかなか学校側との意見が合わずに苦戦している」という話がとても多く出ていました。それに対して、高根沢町の学校では電話連絡1本で情報共有の場を作ろうとしてくれますし、「町内の各小学校に子どもたちを遊びに行かせてください、見に行かせてください」という要望に対しても、非常に好意的に受け入れてくださっています。また逆に、学校の先生も園に来ていただくような交流にまで進むことができます。10年前は難しかったかもしれませんが、現在は、高根沢町の幼小の連携が、外部から見ても、とても魅力的な連携になっていることを肌で感じています。今後も、関係者が入れ替わったとしてもずっと継続できるような仕組みになればと願っているところ です。
教育長	ありがとうございます。ただいま、幼小連携についての本町の取組を評価いただきました。このことについて、ほかの委員の皆様からご意見等ありますか。
佐藤委員	今回の議題である「子ども・子育て支援事業計画」については、これまでの教育委員会での協議が小中学校中心であったので、幼稚園、保育園について協議する非常に貴重な機会であると思っています。学校ですと、小学校から中学校への「中1ギャップ」が大きな問題となっていたところですが、幼稚園・保育園から小学校に上がるときも、1つの大きなステップであることを認識できましたので、その幼小の連携に対して、高根沢町が非常にしっかり取り組んでいることが分かって安心しました。 また、0歳児から小学校上がるまでの時期は、生活の支援や、その人の人格を形

議 事 の 経 過

	成する非常に重要な時期だと思いますので、ハード面だけでなくソフト面が重要だと感じています。これは要望になりますが、例えば、保育園で策定している「保育課程」などの幼少期の各年代の計画について、できる範囲で資料を提示していただけたらと考えています。
こどもみらい課長	公立保育園では、年間の保育計画を策定しており、1年間にどういう取組をしていくか、また、それぞれの年齢に応じた計画、月計画や週案と呼ばれる週計画など、学校等と同じように、計画を策定しています。例えば具体的には、5歳以上の年長さんについては、学校に上がる時期に向けて、お昼寝の時間が徐々になくなっていったり、まずは自分の名前が書けるように、読み書きの練習が始まったりします。 小学校に上がる前にどういうことを計画すべきかについては、幼小連携の会議の際に、小学校の先生からのアドバイスを受けて、保育園で検討されているところです。 保育計画については、後日教育委員会定例会で資料を提示させていただきます。
教育長	ほかにご意見等いかがでしょうか？
齋藤委員	7、8年ぐらい前に、個人的な研究で高根沢町の園児と岡本地区の園児などの生活リズムを調査させてもらったことがありました。夜型化が顕著であったことや、生活リズムの乱れによる食欲不振などがありましたので、それ以降、園では、生活リズムの改善について継続して啓発を行っています。ただし、幼児になる以前の問題でもあり、そもそも「赤ちゃんとか子供は何時間ぐらい寝たらいいのか」とか、「何時に寝て何時に目覚めたらいいのか」など、お子様が生まれてからの基本的な生活リズムを知らなければ、乱れた状態で育ってしまうことになります。そこで当時、保健センターに協力してもらい、2歳児健診のときに、「就園前に生活リズムをここまで見直しておこう」という取組を実施しましたが、それが継続されているかは確認をしていません。町として、健やかな子育てを支援することに力を入れていくのであれば、「よい生活リズム」の啓発ができるように、子育て情報誌のページに組み込んでいくなど、何か継続的にできれば、この町の子どもたちのためになるのかなと思っています。
こどもみらい課長	基本的な取組としては、10か月健診など健診の機会がたくさんありますので、その際にお母さん方と保健指導やアンケート、面談等を行っています。アンケートでは、食べ物や、先ほどの生活リズムであるとか 悩みを書いてもらい、それについて面談をしたり、冊子やチラシで参考になる情報を提供したりしています。もし悩みがあるようであれば、これからも相談を継続していきましようと呼かけをして支

議 事 の 経 過

	援していく体制は、以前から継続して実施しているところですが、必要な情報が必要な時期に提供できるように、改めて確認をし、こどもみらい課と保健センターとが一緒になって、その上で情報を発信できるような体制を考えていきたいと思っています。
教育長	改めて確認をお願いします。 そのほかにご意見等ありますでしょうか。
野中委員	家庭教育学習についてです。私も以前に研修を受講しましたが、現在も家庭教育について家庭教育オピニオンリーダーが関わっていることは、とても心強いことだと感じています。この家庭教育オピニオンリーダーの研修や人材育成は、現在も継続して行われているのでしょうか。
斎藤社会教育主事	県で継続して実施していますが、毎年、希望者が1名いるかないかといった状況です。
野中委員	人材を作っていくということが事業の継続にもつながっていくと思いますので、人材育成に取り組んでいただきたいと思います。
教育長	そのほか何かありますでしょうか。
佐藤委員	これは質問になりますが、保健センターを含めて、相談に訪れる方、窓口に相談の連絡をいただいたりする方というのは、母親が多いのか、父親もあるのか、どのような状況なのでしょうか。
こどもみらい課長	まず、相談の機会として多いのは、先ほどの保健センターでの年齢ごとの健診のときに話を聞く場合や、保健センター等への電話相談が多いと思います。その際にはお母さんからの相談が多く、お父さんからの相談というのはあまり聞いていません。 また、こどもみらい課や、保育園、幼稚園にも相談があります。園では送り迎えの時間に保育士が保護者と話しますので、その際に様々な相談を受けることがあります。学校教育課では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが直接または学校を通じて相談を受けています。様々な相談に対して、今年から、こども家庭センターを中心に対応していくことになります。 こどもみらい課が把握している限りでは、お母さんからの相談が多く、逆に、「お父さんとも話がしたいので、お父さんと一緒にちょっとお話しませんか」とお誘いをする人が多いと思います。
佐藤委員	幼稚園ではどうでしょうか。
斎藤委員	圧倒的にお母さんが多いと思います。お父さんからは、相談というよりも、日々の成長を味わってらっしゃる話が多い印象です。

議 事 の 経 過

教育長	ありがとうございます。教員についても父親の育児参加が推奨されており、ここ数年、出産に伴って若い男性教諭が育児休暇を取る例が増えてきています。
齋藤委員	幼稚園でも、育児休暇を取るお父さんが確実に増えてきています。とても良い経験だったと皆さんおっしゃっていて、子育てはこんなに大変なんだとか、こんなに楽しみもあるんだとか、子どもの育ちをじっくり見ることができたという声を聞いて、非常にいい傾向だと感じています。
教育長	そのほかありますでしょうか。
野中委員	町として、とてもたくさんの施策を考えていて素晴らしい計画だと思います。ただし、これらの施策が、本当に困っている家庭に届くことが大事だと感じています。本当に必要なところに支援が届く方法を模索し続けていただきたいと思います。親も悩んでいます、子どもも悩んでいます。こういったたくさんの相談窓口や機関を使って、親が自ら課題を改善していけるようになれば、各々の家庭が強くなり、子どもたちの環境も改善されていくと思います。素晴らしい施策が多く保護者に届いて、支援が行き届くことを期待し、希望します。
齋藤委員	例えば、企業や自衛隊には、トイレの中に「つらくなったらここに連絡してね」と貼ってある場合があるかと思います。気に病んでしまっている人に対しては、意外と、そういった密室の中で、ここに聞いてみようかなっていうのは効果的だと思います。町でも、こども家庭センターができたという中で、みんなで子育てしている町だからこそ、そういったものがあってもいいのかなと思いました。
教育長	教育委員会定例会の際にも、こども家庭センターについては、広報に更に力を入れてほしいというご意見をいただきました。さらに細やかな支援についてのご意見として受け取らせていただきます。
こどもみらい課長	悩みに関連して、1つの例えとして、いわゆる虐待というものがあります。虐待については、虐待防止の取組として、本年度、小中学校全部の家庭に、虐待防止に関する保護者向けのメッセージを一斉送信しました。また、11月の虐待防止推進月間には、幼稚園・保育園の保護者全員に対して、虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」を含め、虐待相談窓口等に関するチラシを配布します。また、学校や学童保育所など子どもの目に付くような場所にポスターを貼ることを考えており、なるべく子どもの目に留まるような内容にしたいと考えています。
教育長	ほかに意見等はよろしいでしょうか。第三期高根沢町子ども・子育て支援事業計画について、委員の皆様から、要望も含めてたくさんのご意見をいただきました。 それでは、この計画について、町長からご意見をお願いします。

議 事 の 経 過

町長

この計画の資料を読んで、1つ気になるのは、「計画の位置づけ」の中では、「支援の量の拡充や質の向上などを総合的に推進するためのもの」であって、計画的な事業や、施設などの実施・整備を図っていきます。」と書かれています。そうすると、施策の展開の中で、そういった施設の実施・整備はどこに載ってくるのか。

施策として、こういった相談体制を整備するか、負担軽減や支援をするか、というソフトの充実は詳細に載っているが、町教育委員会が教育行政として必ず担保しなければならないのは、ハード整備ではないか。これは例えば、小中学校の統廃合の議論をしていただいた経緯もありますが、保育園・幼稚園の整備も、行政として必然的に取り組まなければならないものです。今回の庁舎整備や複合化施設とはイコールではないけれども、例えば、阿久津中学校の大規模改修や、今後計画をしなければならない給食センターの新築新設、各学校のいわゆるバリアフリー化やトイレの洋式化については、各市町ごとの整備率を、県教育委員会が項目ごとに毎年度公表していると思います。他市町との比較の中で、進んでいるところは更に進めればいいが、劣っているところもあります。そういった情報を、教育委員の皆さんにきちんと提示して検討されているのでしょうか。

計画の位置づけの中にうたっているにも関わらず、その実施計画がどうなっているのかが全く抜けているのではないか。施設整備については、こどもみらい課だけでなく、学校教育課も含め、教育委員会の大きなテーマの1つであって、委員さんたちにお示ししている資料、検討してもらう材料の出し方の段階で、そういった情報が全く抜けているのではないかと思います。

ほかにも、例えば、「通学路安全プログラム」は記載があるものの、スクールバスの運行についてはどこに載っているのか。全町にスクールバスを導入した経緯としては、スクールバス運行の地域格差が課題となっていた中で、今市市での事件を契機として、全町での導入の要望の声が高まり、平成21年度に、原則、通学距離2km以上のすべての児童を対象として導入したものです。

現在、町ではスクールバス運行のために、1人当たり年間20万円を超える費用を負担しており、小学校6年間では1人当たり120万円を超えています。そういった支援の認識についても、保護者の方々に理解していただく必要があると思います。そういった点も、この計画の中に入れ込まなくてはいけないのではないかなと感じています。「支援」という言葉でいうと、この計画に記載されているような「支援」と捉えがちですが、その前提となる部分についても、実は「支援」なんだと思います。

議 事 の 経 過

	そのほか、給食センターについても、例えば、急激な物価高騰の中で給食センターをどう運営していくのか、賄いきれるのか、大変な局面を迎えています。減免の範囲をどうするのか、保護者の負担割合をどうするのか、給食センターで頭を悩ませているところですが、そういった支援についても抜けていると思います。
こどもみらい課長	説明が足りず、申し訳ありません。この計画資料は、子ども・子育て会議での協議の途中の段階での資料となりますので、施策展開についても粗々に一覧にしたものになります。実際の計画書自体においては、最初の「計画の位置づけ」にも記載のある「支援の量の見込み」を記載していくことになります。 例えば、「幼児期の教育・保育ニーズへの対応」の記載部分については、5年間の量の見込みがどれくらいであるのか、例えば保育園でいいますと、3歳から5歳では何人くらい、0歳ではなど、令和6年度の実績人数や、令和7、8年それぞれの人数や人口推計等に合わせて、適切な数の保育園の整備について記載する必要があり、それらを必ず「量の見込みと確保の内容」として表にまとめたものと、それはどういうものか、それに対してこういうものを目指していきます、という文言が計画に入ってきます。そこは町長ご指摘のとおり提示しておりませんので、抜けている状態ですが、最終的には、計画にすべて入ってきます。 この「量の見込みの確保」については、記載内容が国からすべて提示されていますので、「数値目標」だけではなく、「この計画のためにはどういうことをして、そのために連携をしながらこういうことを進めていきます」、というところまでを掲載することになります。 次の子ども・子育て会議では、先ほどの表にまとめたもの、それに対してどういう事業展開をしていくのか、今後5年間の事業について皆さんに提示してご意見をいただく予定です。
町長	学校とか給食センターとかについても載せるのか。
こどもみらい課長	計画に記載しなくてはならないものが決められていますが、それ以外の施策の展開については、子育てに関する事業を各課に照会をかけてまとめたものですので、もう一度その内容を確認してもらう際に、あらためてこの会議の中でこういう意見があったことを伝え、そこを含めて再度記載内容を見直してもらい、まとめていきたいと思っています。
町長	ちゃんとやってくれるということですね。
教育長	それでは、皆様貴重なご意見ありがとうございました。 本日の意見を踏まえまして、第三期高根沢町子ども・子育て支援事業計画の策定

議 事 の 経 過

	を進めてまいります。 続きまして、議題（２）その他 として何かございますか？
町長	最終的にはこの教育委員会が教育施策の決定をしていく場でありますので、委員の中から、特に新しくこういった事業を展開してもらえないかとか、こういう効果検証の中で、こういうものを追求して行く場合にどういう施策がよいのか、そういった建設的な前向きな意見が出てくることを期待しています。 特に、少子化問題がずっと取り上げられてきています。当然町でも子育て支援、少子化対策をやっていますが、どうしたら少しでも少子化に歯止めがかかり、出産子育て環境にプラスになるのか、考えながら施策展開をする必要があります。 もちろん即効性があるとは思っていません。30 年ぐらいのスパンでやらないと解決の兆しは見えないのではないかと思います。30 年先を見みながら、何かこういうことをやってみたらどうですか、というご意見が出てくることを期待しています。 極端な話、高根沢町の人口が1万5,000人程度になっても、町の財政基盤、住民サービスの低下が起こらない、存続できるまちづくりをイメージしながらやっていく必要性があり、それによって前向きなチャレンジをしていく必要性があるわけです。人口が減れば、今と同じ行政サービス費用はかからないが、歳入税収も半分になります。人口対人に対するサービスは半減しますが、インフラなどの行政コストは、町の面積半分になるわけではありませんのでそんなには変わらない。高根沢町を維持していくために、それを補う意味では、新たな税収の機会を増やしていかなければならない。新たな構造の中で作り出していくということを考えなければならぬと思います。 当然、子どもたちの将来につなげていくことが大切であり、少子化に向けても、他自治体と同様に、相当手厚く、町としても十分に検討する必要性がありますので、いろいろなご意見を教育委員の皆様からいただければありがたいと考えています。
教育長	そのほか何かございますか？ 特にないようであれば、以上で議事を終了いたします。
学校教育課長	それでは、以上をもちまして総合教育会議を閉会いたします。

議 事 の 経 過

令和6年 月 日

議事録署名人

教育委員会委員
